

第7章

緑の地域別計画



第7章 緑の地域別計画

木津川市は、平成19年に木津町、加茂町、山城町が合併して誕生したまちで、それまでは、3つのまちとして、独自に発展してきた歴史を持っています。

このことを踏まえ、緑のまちづくりにおいても、全体として魅力ある木津川市の実現に向けて、それぞれの地域の特性を活かした魅力ある地区の形成を図っていくため、次の地域区分（中・西部地域、東部地域、北部地域）に基づく地域別計画を定めます。

図 地域区分



1. 中・西部地域

(1) 地域の概況

- 木津川左岸に位置し、主に、学研地区と木津川市の中心市街地を含む既存市街地及び広がりのある農地により構成されています。
- 古代において平城京の外港であり、京都・奈良を結ぶ水運と街道の接点として交通の要衝でした。相楽神社や岡田国神社などの社寺や文化財環境保全地区が街道筋等に点在しています。
- 学研地区は、西部（兜台、相楽台、木津川台）と東部（州見台、梅美台、城山台）に分かれます。西部は、昭和 50 年代から開発が始まり、既に概成しています。東部は、学研木津南地区（州見台、梅美台）が平成 9 年から、学研木津中央地区（城山台）は平成 24 年から施設立地が始まっています。一方、学研木津北地区は、「木津川市学研木津北・東地区土地利用計画」において、主に、里地里山の維持再生の実現を図り、都市と自然とが共生するエリアとして位置付けられています。
- 学研地区は、計画的に道路、公園などの都市基盤整備が進められています。
- 既存市街地（学研地区を除く市街地）では、学研地区に比べれば公園などの施設緑地は少なく、基盤整備も必ずしも進んでいませんが、主要な道路沿いに面して社寺林が点在し、また、主要な公共・公益施設等も集積しています。
- 地域の中央部には、木津川及び支川沿いに農用区域に指定されている広がりのある農地があり、暮らしの中で受け継がれてきた田園景観を見せています。

(2) 地域の目指すべき方向性

○木津川市の活力を生む中心市街地の形成

様々な都市機能が集積し、多彩な交流や都市の活力を生み出す中心市街地の形成を目指します。

○21 世紀の都市づくりにふさわしい関西文化学術研究都市の環境整備

都市内外相互に連携しつつ、自然環境との調和や防災性の向上などに配慮しながら、研究開発機能や居住機能などの都市機能の充実を図ります。

(3) 緑のまちづくり方針

<重点的地区>

- 学研木津北地区は、里地里山の維持再生の実現を図り、都市と自然とが共生する緑地エリアとして市民協働による保全・活用を図ります。

○木津川の環境保全を図りつつ、周辺の歴史的文化遺産の活用と合わせ、河川敷での交流の場の検討を進めます。

<学研地区>

○公園・緑地の計画的な整備を進めていくこととし、整備にあたっては地域の資源を活かした特色ある公園整備を図ります。

○集合農地については、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図るとともに、農あるくらしを实践する場として、市民農園などの活用を検討します。

○公園・緑地等の住民参加型維持管理を促進します。

○良好な住環境形成を図るための地区計画等を推進します。

○文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、良好な緑地の確保、質の高い景観形成を進めます。



▲城址公園の整備イメージ図

<既存市街地周辺>

○JR木津駅前や公共施設等について積極的な緑地確保を推進し、周辺への緑化の進展を目指します。

○まとまりのある農地については、農用地区域の指定などにより、保全・活用を図るとともに、市民農園、体験農園など農地を活かした新たな展開を図ります。

○一部の市街化区域内農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。

○社寺林等については、所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。

○相楽神社や岡田国神社の社寺や文化財環境保全地区など鎮守の森として保全に努めます。

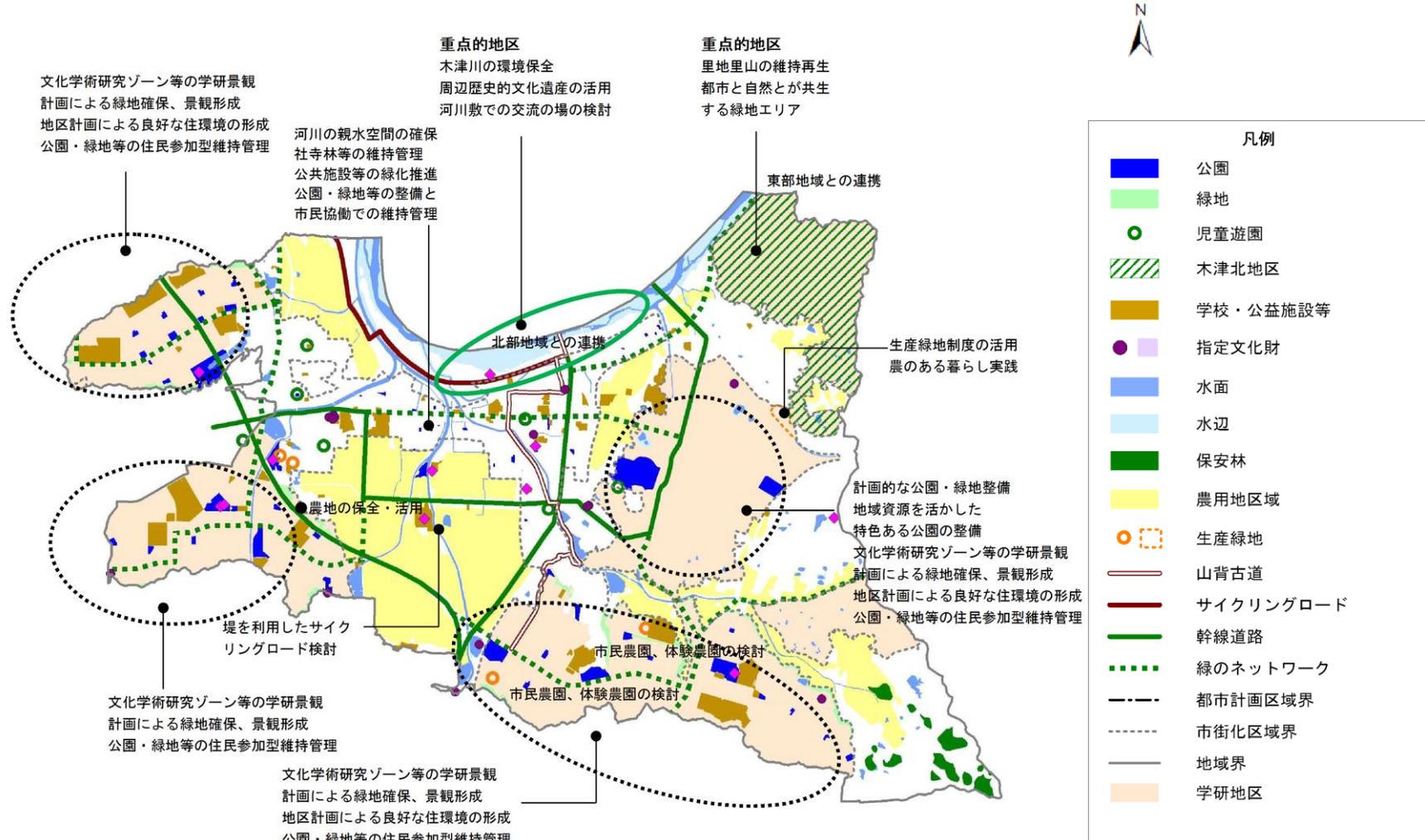
○木津川支流におけるサイクリングロード、親水空間の創出を進めるなど、緑のネットワーク形成を促進します。

○公園・緑地の計画的な整備と市民協働での維持管理を進めます。



▲中・西部地域の農用地区域

図 中・西部地域 緑のまちづくり方針



2. 東部地域

(1) 地域の概況

- 四方を山々に囲まれ、その中の盆地状の平野を東から木津川が貫流しており、それぞれが緑の骨格としての役割を果たしています。また、平野部では市街地の周囲に田園が広がり、その中に社寺林等のまとまった緑が見られます。
- かつて、都が置かれ（恭仁京）、また、京都と奈良の間にある地理的条件から、社寺など歴史的文化遺産が豊富に残っており、周囲の自然環境と一体となって良好な歴史的景観を見せています。
- 主に、木津川左岸に位置する市街地エリアと、木津川右岸と地域南部の田園・山林エリアによって構成されています。
- 市街地エリアは、JR 加茂駅周辺の市街地及び丘陵部に計画的に開発された南加茂台住宅団地です。
- 南加茂台住宅団地では、公園などの施設緑地が計画的に配置されており、良好な住環境の形成が進んでいます。一方、既存市街地等では、公園などの施設緑地は少ないものとなっていますが、社寺林が点在し、里地里山などが周辺にあり、また、主要な公共・公益施設等も集積しています。
- 田園・山林エリアについては、瓶原地区、加茂地区などにはまとまりのある優良農地があり、農産物の生産の場であるとともに、地域の原風景とも言うべき田園景観を形成しています。
- 木津川右岸には恭仁宮跡、海住山寺などの社寺があり、地域南部は「当尾の里」と呼ばれる浄瑠璃寺、岩船寺などの社寺が石仏群とともに良好な自然環境の中に集積しています。

(2) 地域の目指すべき方向性

○自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成

自然と歴史文化に恵まれた東部地域にふさわしい風格とにぎわいのある市街地形成を目指します。

○自然や歴史的文化遺産を活かした環境づくり

自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産と捉え、保全・活用する環境づくりを進めます。

(3) 緑のまちづくり方針

<重点的地区>

- 木津川や山林については、緑の骨格軸として保全・活用を図ります。
- 学研木津北地区と連携して里地里山の維持再生の実現を図り、都市と自然とが共生するエリアとして市民協働による保全・活用を図ります。

<市街地エリア>

- 一部の市街化区域内農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。
- 公園・緑地の計画的な整備と市民協働での維持管理を進めます。
- 良好な住環境形成を図るための地区計画等を推進します。
- 木津川、山林などの緑・水辺を中心に、道路や河川などの活用による緑のネットワーク形成を図ります。

<田園・山林エリア>

- まとまりのある農地については、農用地区域の指定などにより、保全・活用を図るとともに、市民農園、体験農園など農地を活かした新たな展開を図ります。
- 社寺林等については、所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。
- 当尾の里、瓶原地区などの歴史的文化遺産については、周辺の豊かな自然環境と一体的に保全を図るとともに、それらをネットワークして交流の場の形成を図ります。
- 公有化を進めている恭仁宮跡は、史跡を活かしたまちづくりを検討します。

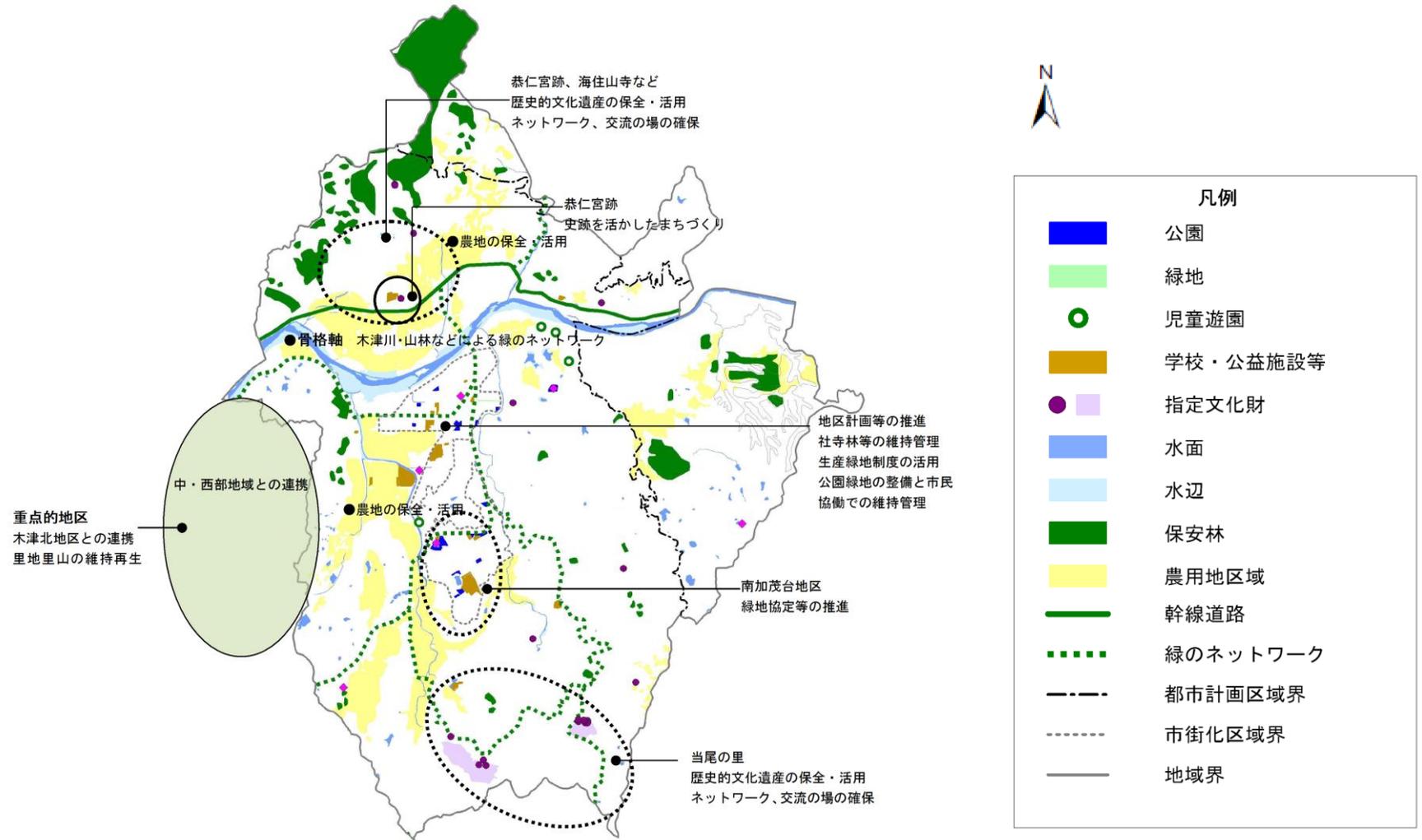


▲恭仁宮跡（山城国分寺跡）



▲岩船寺

図 東部地域 緑のまちづくり方針



3. 北部地域

(1) 地域の概況

- 木津川右岸に位置し、東側の山々と木津川に囲まれ、それらが緑の骨格を形成しています。平野部は、旧街道沿いに市街地を形成しているほか、木津川沿いに広場などがあり、地域のレクリエーション拠点となっています。
- 淀川、木津川を経て、大和に至る経路に位置することから、椿井大塚山古墳をはじめとする歴史的文化遺産が点在し、周囲の自然環境と一体となって良好な歴史的景観を見せています。
- 主に、木津川右岸の市街地エリアと、背後の田園・山林エリアによって構成されています。
- 市街地エリアは、JR 奈良線沿いの市街地や JR 棚倉駅、JR 上狛駅周辺の主に住宅地からなる市街地により構成されています。
- JR 棚倉駅周辺は特定土地区画整理事業により開発された住宅地であり、公園等は計画的に配置されていますが、既存市街地等は、公園などの施設緑地は少なく、基盤整備も必ずしも進んでいません。
- JR 上狛駅周辺には、上狛環濠集落や山城茶問屋街といった伝統的なまち並みが残されています。
- 市街地エリアを取り巻いて、まとまりのある農地があり、山林部を含めて農用地区域に広く指定されています。それらは、暮らしの中で受け継がれてきた田園景観を見せています。
- 田園・山林エリアは、山城地域の重要な景観要素であると同時に、林業、農業などの生産活動や水源涵養、野生生物の生息空間、さらには、山城町森林公園などレクリエーションの場として活用されているとともに、神童寺や光明山寺跡などの歴史的文化遺産が集積しています。

(2) 地域の目指すべき方向性

○豊かな田園環境と調和した都市拠点の形成

市街地を取り囲む田園環境との調和に配慮した都市拠点の形成を目指します。

○自然や歴史的文化遺産を活かした環境づくり

自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産と捉え、保全・活用する環境づくりを進めます。

(3) 緑のまちづくり方針

<重点的地区>

- 木津川や山林については、緑の骨格軸として保全・活用を図ります。
- 木津川の環境保全を図りつつ、周辺の歴史的文化遺産の活用と合わせ、河川敷での交流の場の検討を進めます。

<市街地エリア>

- 一部の市街化区域内農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。
- 公園・緑地の計画的な整備と市民協働での維持管理を進めます。
- 良好な住環境形成を図るための地区計画等を推進します。
- 木津川、山林などの緑・水辺を中心に道路や河川などの活用による緑のネットワーク形成を図ります。
- JR 上狛駅周辺に残る上狛環濠集落、山城茶問屋街のまち並みについて、保全・活用を検討します。

<田園・山林エリア>

- まとまりのある農地については、農用地区域の指定などにより、保全・活用を図るとともに、市民農園、体験農園など農地を活かした新たな展開を図ります。
- 緑の拠点としての山城町森林公園の活用を図ります。
- 社寺林等については、所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。
- 高麗寺跡・椿井大塚山古墳、蟹満寺、神童寺、涌出宮などの歴史的文化遺産について、周辺の豊かな自然環境と一体的に保全を図るとともに、それらをネットワークして交流の場の形成を図ります。



▲山城茶問屋街のまち並み



▲山城町森林公園

図 北部地域 緑のまちづくり方針

